

福岡労発基 1118 第1号
令和4年11月18日

関係団体の長 殿

福岡労働局長



冬季における転倒災害防止対策の推進について（協力要請）

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、休業4日以上之死傷災害のうち、新型コロナウイルス感染症による死傷者を除き、最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、厚生労働省と労働災害防止団体の主唱により、平成28年1月から「STOP!転倒災害プロジェクト」を開始し、それを踏まえ、福岡労働局においても、「STOP!転倒災害 FUKUOKA2022」を実施しているところです。

令和4年の福岡県における休業4日以上之死傷者数は4,221人（10月末日現在の速報値：新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く）で前年同期と比べ、98人減少しています。このうち、転倒による死傷者数は947人で前年同期と比べ、215人減少しているところですが、新型コロナウイルス感染症による死傷者を除く全労働災害の22.4パーセントを占めています。

また、令和2年から令和4年までの1月における福岡県の転倒災害発生状況及び気象状況を見ると、積雪がなかった令和2年1月は85人、令和4年1月は117人と概ね100人前後が被災していますが、積雪があった令和3年1月は203人と大幅に増加しており、このうち、同月7日から9日までの3日間において、積雪及び路面等の凍結の影響による転倒災害が81人と同月の死傷者数の4割に及んでおり、これらの影響が顕著であることが認められました。

以上の状況を踏まえ、積雪や路面等の凍結など冬季特有の転倒を誘因するリスクが発生する時季を迎えるにあたり、改めて、転倒災害防止の取組の啓発を図るため、別添のとおりリーフレットを作成しました。

貴団体におかれましては、引き続き「STOP!転倒災害 FUKUOKA2022」の取組を展開して頂くとともに、別添リーフレット（福岡労働局HP掲載）の活用により、冬季における転倒災害防止について、傘下の会員事業場に対する周知啓発、支援等にご協力を賜りますようお願いいたします。